

neri·made

30

ねりまの産業を元気に!

nm
特集

インボイス制度って何?



適格請求書って? 事業にどんな影響が?

特集:インボイス制度について教えてください

練馬区の事業者さんが税理士さんに質問しました 3

さぼっとくんが聞きました 6

練馬区の起業家インタビュー 7

練馬区
の
起業家



一般社団法人プレイキッズシアター
代表 むらまつひろこさん

ねりコレ

即売会 in
ココネリ **開催!**

2022年5月に区役所アトリウムにて実施し多くの方に来場いただいたねりコレ即売会。

今回は練馬駅前のココネリで開催することになりました。
購入者を対象とした抽選会も実施予定です。是非お越しください。



日時 > 1月26日(木)・27日(金) 午前10時～午後3時(予定)
会場 > 練馬区立区民・産業プラザ 産業イベントコーナー(Coconeri3階)
入場料 > 無料

※ねりコレとは、「ねりまのオススメ商品コレクション」のこと。
ご自宅用やちょっと気の利く贈り物、隠れた名店の人気メニューまで、厳選した商品が勢ぞろいしています。



▲ねりコレ
Webサイト



▲アトリウムでの即売会!
お昼頃には大盛況に!

とっておきの練馬

ねりコレ情報のほか、区内イベント情報など、旬の観光情報を発信しています。

とっておきの練馬 Webサイト▶



お問い合わせ先 ねりま観光センター

03-4586-1199 E-mail:kanko@nerima-idc.or.jp

SNSでも
情報
発信中!

Instagram: <https://www.instagram.com/nerimakanko/>
Twitter: <https://twitter.com/nerikohouse>
Facebook: <https://facebook.com/nerimakanko>



第35回

ねりま 漬物 物産展

今年度のねりま漬物物産展は、米ぬかにじっくりと漬け込んだ昔ながらのねりま本干沢庵のほか、各種の漬物を展示・即売します。

また、専用ホームページでも、各種漬物を購入できるほか、練馬大根の収穫および干し風景の動画発信や、練馬漬物の歴史などを紹介します。



会場販売 日時 > 2月3日(金)～4日(土) 午前10時～午後7時
会場 > 練馬区立区民・産業プラザ 産業イベントコーナー (Coconeri3階)

オンライン 注文受付期間 > 1月14日(土)～1月29日(日) オンライン注文は
商品発送 > 2月10日前後 こちらから▶

通信販売 区関連施設などにある注文用紙に記入のうえ、
郵送の場合は1月25日(水)(消印有効) FAXの場合は1月29日(日)までに。
〒179-0075 練馬区高松5-17-9
練馬漬物事業組合 FAX 03-3995-6068



販売する漬物

ねりま本干沢庵 : 区内の農家が栽培した練馬大根を、塩と米ぬかでじっくりと漬け込んだ「ねりま本干沢庵」です。
(1本650円(税込)、なくなり次第終了)

その他漬物 : ベったら漬け・奈良漬け・ぬか漬けなど、区内漬物
販売業者自慢の漬物です。

※商品がなくなり次第終了となります。※JA東京あおばの農産物販売所でも、2月6日(月)からねりま本干沢庵が購入できます。

ねりま漬物物産展に関する問合せ

練馬漬物事業組合((株)雅香岡田) 03-3995-6601 練馬区経済課中小企業振興係 03-5984-1483

ねりま本干沢庵に関する問合せ

練馬区都市農業課農業振興係 03-5984-1403



練馬ビジネスチャンス交流会

区内農業者と
商談を希望する
事業者募集!

事業者同士の交流によるビジネスチャンス拡大の場を提供し、区内産業の活性化を図ることを目的に「練馬ビジネスチャンス交流会」を開催します。

今回は、区内農業者(野菜・果樹)と事業者(飲食・小売・福祉作業所等)の交流をテーマとし、参加する事業者を募集します。

日時 > 2月27日(月) 午後1時～午後3時
会場 > 練馬区立区民・産業プラザ Coconeriホール(Coconeri3階) 区ホームページはこちら▼
定員 > 30事業者程度(応募者多数の場合は抽選)
内容 > グループ交流や個別商談など
申込 > 右記QRコードからお申込み
締切 > 1月23日(月)
参加費 > 無料
その他 > 当日のプログラムや参加農業者一覧は、区ホームページに掲載しています



問合せ **03-5250-1155** 練馬ビジネスチャンス交流会事務局(株式会社リンク)

令和5年10月1日～

インボイス?
適格請求書?



インボイス制度が 開始されます。

インボイス制度とは、売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるために発行する『適格請求書』保存方式のことをいいます。ここでいう『適格請求書』とは領収書やデータも含まれます。

あなたには必要??

インボイス登録チェックチャート!

「お客さんは個人メインだし、申告も複雑になりそうだから、できれば免税事業者のままでいたい」とお考えの方もいらっしゃるでしょう。以下のチェックチャートから、本当にインボイスが必要ないかどうかチェックしてみましょう!



POINT 1

なぜ適格請求書(インボイス)が必要なの?

【適格請求書でなければ、経費にかかった消費税を控除できなくなる】

通常、消費税は、売り上げに対してかかる税額から、仕入れ時にかかった金額を差し引いて申告します(これを『仕入税額控除』といいます)。令和5年10月以降は、適格請求書でなければ、この制度が適用されなくなります。

POINT 2

適格請求書発行事業者に登録すると、消費税課税事業者となる

【今まで消費税免税事業者だった年間売上1,000万円以下の事業者も消費税課税事業者となる】

適格請求書(インボイス)を発行するためには、年間売上が1,000万円以下でも消費税課税事業者となる必要があります。

ここがポイント!

3/31
までに
申請を!

インボイス制度導入開始の令和5年10月1日にあわせて適格請求書発行事業になるには、原則として令和5年3月31日までに申請が必要です。インボイス制度や消費税のしくみをよく理解した上で検討することが大切です。早めの対応を心がけましょう!



税理士 新井拓先生▲

(出典)中小機構「ITプラットフォーム」
～お役立ちツール～「猫社長にもスッキリわかる!! 消費税インボイス制度」
※チャートはあくまで登録検討の目安になります。より正確な内容はネリサポにご相談ください。

国税庁
インボイス制度
特集サイト



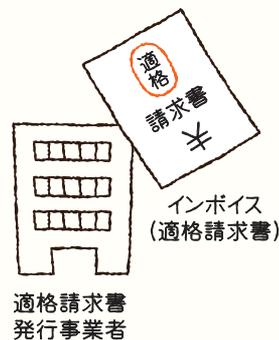
次のページでは区内事業者さんが税理士さんに質問しました



練馬区の事業者さんが 税理士さんに質問しました!

インボイス制度について教えてください

「免税事業者」はどうなるの? 「適格請求書」ってどんなもの?



事業者の方は
開始前の準備が大変
かと思います。だから
こそ早めに検討をして
おきたいですね。

田島 日々の経理や確定申告など現状の会計処理だけでもいっぱいいるところ、消費税まで計算しないとダメとなると、さらに大変になる気がします。

新井 確かに事業者さんからすると手続きなどが煩雑になり、手間が増えることになりますよね。税理士の間でも事業者さんへのケアが必要だなという声は多く出ています。会計ソフトもインボイス制度に対応してきているようです。

インボイス制度では請求書等への記載項目が多くなります。また消費税の端数処理もルール化されます。この機会に会計業務のIT化を検討してみるのも良いと思います。

川本 飲食店を営んでいるので、取引先は主に酒屋さんやスーパーマーケットになります。請求書などを出してもらえない取引先は無いのですが、どのような問題が出てきますか?

新井 例えば取引先の酒屋さんが免税事業者でインボイス制度に登録しなかった場合は、今までのように経費から消費税が引けなくなる可能性があります。ですので、仕入れ先の業者さんが登録しているかどうかは先に確認した方が良いでしょう。買い手側としては仕入税額控除が適用できる事業者から仕入れたいと考えますよね。

また、接待などで利用する顧客が多い店舗さんの場合は、適格請求書を求められる可能性もありますね。

つまり今後は、必要に応じて仕入れ先から適格請求書の発行をしてもらう必要があるとともに、お客様に対して適格請求書を発行してあげる必要があるわけです。

手塚 なるほど。うちも飲食業なので、宴会などで会社の方が使ってくださいることがあります。そういうケースのことも想定しないといけないですね。

酒井 私はフリーランスとして仕事をしています。会社から外注として業務を委託されることが多いのですが、インボイス制度に登録したら、外注費で頂いた金額の中から消費税を納めることになりますか?

新井 インボイス制度に登録すると課税事業者になりますので、令和5年10月1日以降、消費税を納める必要がありますね。

消費税の納税額を試算し、納税資金がいつまでにかいくらか必要かについても考えておく必要があります。

消費税申告の計算方法には、原則課税のほか簡易課税※1というものがあります。原則課税と簡易課税の選択は、過去の会計データなどからどちらが有利か不利かシミュレーションをしてみると良いと思います。税務の判断をするうえで簡易課税制度の選択は一定の制約が生じる側面もありますので専門家に相談していただければと思います。

手塚 具体的に、インボイス制度が始まると日々の経理事務にはどのような影響がありますか?

新井 インボイス制度では、仕入税額控除の仕組みが変わるため、原則課税の事業者は、受け取った請求書や領収書等が、適格請求書の要件を満たしているか否かの確認が必要になります。そのため、経理事務の負担は大きくなる

と思います。その手間を考えると、課税売上高によりますが、先ほどお話しした簡易課税制度を選択されると良いかもしれません。インボイス制度に登録したらレシート等を適格請求書の要件を満たすように設定する必要がありますね。飲食店のような不特定多数の人と取引する事業者の方は、簡易インボイス※2というのが発行でき、インボイスの交付を受ける事業者の氏名又は名称を省略できます。

米岡 ベビーマッサージ教室のお客様は個人の方になります。その点ではインボイス制度に登録する必要はないかもしれませんが、会社さんから講師の依頼を受けることがあります。適格請求書が出せないといままでのように消費税額を頂けなくなりますか?

新井 この点については多く相談をいただく点ですね。双方の値決めの問題と考えられています。ただし、発注者が下請け事業者に対して、免税事業者であることを理由にして消費税相当額を支払わない行為は下請法第4条第1項第3号で禁止されています。「インボイス制度後の免税事業者との取引に係る下請法等の考え方」というわかりやすい資料が公正取引委員会のホームページに掲載されていますので一度ご確認くださいね。

なお、令和5年10月1日より3年間はインボイス登録していない事業者からの請求書でも8割、3年後には5割までなら控除できるという経過措置が設けられていますので、その間に交渉してもらえればと思います。

田島 私はギャラリーを営んでいますので、アート作品を購入されるお客様はほとんどが個人ですが、法人のお客様とお取引することがあります。

新井 BtoBでの取引の可能性があるのであれば、やはりそこは検討の余地がありますね。取引先から要求される可能性があるかもしれませんので、対応を考えておく必要があります。

各自の立場に応じて対策を講じ、取引先のインボイス対応についてもしっかり相互確認することが重要です。





飲食店の場合は、登録すべきか迷う方がきっと多いですね。

酒井 制度への登録申請方法を教えてください。

新井 適格請求書発行事業者の登録を受けようとする場合、e-Tax または 郵送で申請します。郵送の場合の送付先は、各国税局のインボイス登録センターになりますのでご注意ください。私は、e-Tax での申請をおすすめしています。令和5年10月1日にあわせて適格請求書発行事業者になるには、原則、令和5年3月31日が申請締切となります。

ただ、もし令和5年3月31日までに登録申請書を提出できなかった場合でも、令和5年9月30日までの間に登録申請書の「困難な事情」の記載欄に「困難な事情」を記載して提出し登録されれば、令和5年10月1日に登録を受けたこととみなされます。「困難な事情」については困難の度合いを問わないとされています（インボイス通達5-2）。例えば「インボイス制度の内容を理解するのに時間がかかったため／登録すべきか判断するのに時間を要した／取引先に登録すべきか打診したが結論がなかなか出せなかった」等が一般的な記載例として考えられます。

インボイス制度については国税庁のQ&Aも数回更新され、膨大な量になっております。常に最新の情報をチェックしてください。とはいえ、なかなか一度に理解するのは難しいと思いますので、困った時にはぜひネリサポの専門相談をご利用ください。

また、ネリサポでは2月に「インボイス制度対策セミナー」を予定しております。そちらもご活用ください。

インボイス

ちょっと気になる… インボイス制度導入の背景とは？

新井 インボイス制度の導入の背景についてざっくりとお話しますと、諸外国の付加価値税では、インボイスをもとに納税額を計算するインボイス制度が広く採用されています。一方、日本では平成元年の消費税導入当初より、課税の適正性、制度の透明性と信頼性の確保という点が議論されていたようです。そこで、仕入税額控除の方式をインボイス方式にすることで、課税の適正性や透明性を確保したかったという背景があると言われています。

また、現行制度では、その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下の事業者さんは消費税の納付を免除されているため、税収ロスが発生しています。それは益税問題といわれ、以前から問題視されていました。インボイス制度の下で導入される「適格請求書」により消費税額が明確化されることになり、消費税額を事業者も課税庁も正確に把握できるようになります。

※令和4年12月5日時点の情報です。



質問会の様子▲

※1 簡易課税

基準期間（個人事業者は前々年、法人は前々事業年度）の課税売上高が5,000万円以下の中小事業者の納税事務負担を軽減するために設けられた制度で、仕入税額控除の計算を簡素化できるようにしたものです。簡易課税では、受け取った消費税額に一定の割合（みなし仕入率）を乗じて計算します。これにより、消費税の計算時に必要な支払に関する詳細な情報や書類の整理が軽減され、納税者の事務負担軽減が期待できます。

※2 簡易インボイス

不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができます。簡易インボイスの場合は「書類の交付を受ける事業者の氏名または名称の記載が不要」です。

ネリサポの 税務相談

毎週金曜日 13:00~17:00
ご予約は 03-6757-2020まで



個人事業主・フリーランス必見! “生き残るための”インボイスセミナー

日時 > 2月2日(木) 19:00~20:30
講師 > 賀須井 章人氏(税理士)
会場 > 練馬区立区民・産業プラザ 研修室1 (Coconeri3階)
対象 > 事業者・創業予定者
定員 > 30名(申込順)
内容 > 「領収書をください! 請求書をください!」
と言われたことがあれば知っておくべき
インボイス制度の知識

- ①そもそも「消費税」の仕組みとは?
- ②個人事業主・フリーランスだからこそ! 知っておくべき知識
- ③インボイス制度導入までに準備しておくこと

1月11日(水)
より受付開始

参加費 > 無料
締切 > 1月30日(月)

詳しくはこちら▶





さぼっとくんが聞きました!

得する
ネリサポ情報

Q 「女性のための個別相談」の特徴を教えてください?



▲中小企業診断士
川口佐和子 先生

A 女性のための個別相談では、長いスパンでじっくりと相談に乗る体制を整えています。

例えお子さんが小さいうちは絶対に3時までには自分の仕事を終わらせる間に合わないねとお子さんが寝た後に自分は寝ないでがんばる。そのぐらいの気合いがないと子育てと両立しての起

🍌 練馬ビジネスサポートセンター (以下ネリサポ)では、女性の中小企業診断士が相談に応じてくれる「女性のための個別相談」を行っている。今回は担当相談員の川口先生にお話を伺った。

🍌 中小企業診断士の川口です。女性のための個別相談は以前から行っていました。が、平成28年度から定期的に相談を受ける体制を整えました。ニーズはとも高く、月10名の枠は毎回ほぼ満席になっています。

🍌 女性が起業を考えた時、家族や子育ての事情などから時間がかる場合も多いです。起業を始めてから5年以上かかる方もいらっしゃいますね。

さぼっとくん

名前の由来：中小企業の皆さまをサポートする頼れる助っ人になれるように
使命：人の夢をつなぐ、人と人をつなぐ、ビジネスとビジネスをつなぐお手伝いをする
しゃべり方：語尾に「ぼ」とつける

🍌 女性個別相談を利用してくれる方は長いお付き合いをしてくださる方が多いですね。

🍌 女性個別相談を利用してくださる方は長いお付き合いをしてくださる方が多いですね。

女性のための個別相談 3つのポイント



1 起業したいけれどアイデアがないという方も好きなことからアプローチ

自分には何もできないと思い込んでいても、学生の頃や子どもの頃に好きだったことなどを聞くと、やりたいことが見つかったりします。相談の過程で、その方が潜在的に持っている強みを引き出すお手伝いをさせていただきます。

2 相談者の段階にあわせてじっくりサポート

明確なプランがあるわけではなく、自分の頭の中にあるアイデアをどう形にしたらいのか、まずは相談ののってほしいという方も多くです。そういう方には、時間がかかってもしっかり前進できるようなアドバイスをさせて頂いております。まずは一緒にビジネスプランを書いてみるところから始めて、起業してからは売り上げの伸ばし方、売り上げが伸びたら次のステップと、必要な時にその都度相談していただけるようにしています。

3 ライフステージの変換期はご自身の働き方を考える良い機会

女性は結婚や出産で人生におけるステージが大きく変わる場面があります。会社でのキャリアがある方は、お子さんが産まれてから今までのように働けなくなったと感じてしまうかもしれませんが、出産の機会に自分のキャリアアップを考えて頂きたいと思っています。実際、妊娠・出産を機に働き方を変えたいと相談に来られる方も多くです。これからのご自身のキャリアを考える中で、起業を選択肢の1つにして欲しいです。



女性のための〔経営・創業〕個別相談

オンライン/来所/電話 選べます

- 対象 > (原則)練馬区で事業を行っている女性・練馬区で起業したい女性
- 相談時間 > 1回50分(無料)
- 相談方法 > zoomによるオンライン相談/来所相談/電話相談 からお選びいただけます。
- 日程 > 毎月1回開催 9:00~20:00(12:00~13:00を除く)
1月20日(金)/2月18日(土)/3月16日(木) (4月以降未定)

WEB予約は24時間受付中
お電話でもご予約いただけます

WEB予約は
こちらから

練馬ビジネスサポートセンター
03-6757-2020



※ 2か月先までご予約頂けます。



一般社団法人プレイキッズシアター代表
子ども創作舞台演出家・脚本家
むらまつひろこさん

練馬のママとしてはじめての活動が次第に実を結び、今は全国へ

子どもたちが「じぶん」を表現できる場を作りたい



一般社団法人プレイキッズシアターは「表現あそびをベースにしたワークショップ」「創作舞台」「講演会」の3つを軸にした活動を行なっています。

舞台を通じた表現教育の場に立ち15年全国で出会った子どもたちは3万人を超えます。

きっかけは公園での親子の交流から

元々は、子どもたちの表現教育の活動と共に、オペラやミュージカルの演出家もしていました。そんななか妊娠がわかり、子どもの表現教育の仕事のみを続けていくことと決意しました。演出家としての活動も続けたかったのですが、夜稽古や長期プロジェクトなど、子育てと舞台の両立は難しい状況でした。

その後、娘を出産。しかし保育園に入園まもなく娘が入院することになってしまいました。周りからは「今が頑張り時だよ」と言われましたが、その言葉もしんどく感じ、自分のアイデンティティがどこにあるんだらうと考えるようになりました。そこで思い切って保育園をやめ、一日中娘と遊ぶようにしました。おにぎりを持って朝からずっと公園にいきましたね。そこで自然とママたちとの交流が深まり「子どもたちのために私ができることはないかな」「地元練馬に還元できるような何かを」と考えるようになったのがそもそものきっかけです。

これまで携わってきた表現教育の経験を

活かし「親子で表現あそびができるワークショップ」を開催してみようと考え、区内の公園でチラシを配りながらPRしていました。地道な活動を続けていくと、賛同してくれる仲間たちが増えていきました。

活動が全国へ広がり映画化も

2020年に「プレイキッズシアター」に名称を変え、2022年3月に一般社団法人として新たなスタートを切りました。参加してくれた保護者の方が「自分たちの地域でもこの活動を広げたい」と各地で団体を立ち上げてくれたんです。元々自分ひとりでずっとやってきた活動だったので、当初は自分の手から離れることに不安を感じることもありましたが、でも信頼して託していくことで、任された人の意識改革にもなり、団体としての価値がより上がっていくことを学びました。2019年には舞台ができるまでのプロセスを記録したドキュメンタリー映画が制作され、仙台や福井でも上映されました。活動の種まきが次第に実を結び、全国へ広がっていくことに感謝しています。

意外と知られていない表現教育

子どもたちがゼロから作る舞台制作やワークショップでは、それぞれがアイデアを出し合いみんなの耳を傾けます。どんな作品になるかはわからないけれど、まずはみんなやってみる。すると、発言者は自分のアイデアがカタチになり嬉しいという感情が生まれます。舞台を成功させることが目的ではなく、舞台を創っていくプロセス



▲舞台を完成させるまでにみんなで話し合う場を作り、意見を出し合います。

スの中で、子どもたちが自分が自分の感情に気づいていく活動です。

親子で参加するワークショップでは、お母さん達も一緒に遊んでもらい、子どもから出てきた言葉をしっかりと受けとめてもらいます。そこがコミュニケーションの原点なんです。実は日常の親子の会話って「早くしなさい」「○○くん1位ですぞいね」など一方的な指示や評価になっていることが多いんです。でも、子どもは自分の言葉を受けとめてもらえることで自己肯定感が得られ、親子の関係を高めることにもつながります。活動の中では、子どもだけではなく、子育てに悩むお母さんたちの声にも耳を傾けています。

想いが強い活動だからこそビジネスとのバランスを大切にしていきたい

子どもの孤立・孤独対策や多様性にも子どもたちの表現教育が良いとされ、文化庁や内閣官房、学校からの依頼も増えてきました。企業の新人研修や学校教職員向けの講師依頼もあり、このメソッドを基に、いずれは日本の教育にテコ入れができれば、という大きなビジョンもあります。

法人としての社会貢献型活動は助成金や補助金で成り立っていますが、ビジネスとしては収益も必要です。今後、子ども向けコンテンツは社会化事業、教育機関向けコンテンツは収益事業として成り立たせることができるよう、ビジネスの基本を学び直しているところです。



一般社団法人
プレイキッズシアター

playkidstheater@gmail.com

https://www.playkidstheater.jp



経営者セミナー

小さな事業をM&Aした経営者のドラマ

申込受付中

会場/オンラインライブ
お選びいただけます。

¥ Mergers & Acquisitions

日時 > 1月17日(火) 19:00~21:00
講師 > 木下 綾子 氏(ネイルサロン Lumiena Ginzaオーナー)
参加方法 > **会場** 練馬区立区民・産業プラザ 研修室1 (Coconeri3階)
 オンライン Zoom配信

対象 > 経営者・創業予定者
定員 > 各30名(申込順)
参加費 > 500円(税込)
締切 > 1月10日(火)

会場  オンライン 

経営者セミナー

補助金の知識と活用のコツ

1月21日(土)より受付開始

会場/オンラインライブ
お選びいただけます。

¥ 補助金

日時 > 2月21日(火) 19:00~21:00
講師 > 鶴飼 雄太 氏(株式会社エバーリソース 代表取締役)
参加方法 > **会場** 練馬区立区民・産業プラザ 研修室1 (Coconeri3階)
 オンライン Zoom配信

対象 > 事業者・創業予定者
定員 > 各30名(申込順)
参加費 > 500円(税込)
締切 > 2月13日(月)

仕事と育児・介護の両立支援セミナー

貴重な人材が長く職場に定着するために、「仕事と育児・介護」の両立に不安を持つ従業員が、安心して働き続けられる環境を整備し、育児・介護との両立を支援することが求められています。当セミナーでは、「育休復帰支援プラン・介護支援プラン」の策定や、両立事例などご紹介いたします。また、育児・介護休業法の改正内容についても、ポイントを押さえて解説します。

日時 > 1月23日(月) 14:00~16:00
会場 > 練馬区立区民・産業プラザ 研修室2 (Coconeri3階)
対象 > 経営者および人事労務担当者
定員 > 30名(申込順)

内容 > ①仕事と育児の両立支援セミナー
 ②仕事と介護の両立支援セミナー
 終了後、個別相談会(要事前予約)

参加費 > 無料

申込方法 > 右記QRコードまたは(03-5542-1740)より申込
締切 > 1月20日(金)
問合せ > 株式会社パソナ 育児・介護支援事務局



情報満載のポータルサイト

夢を持って頑張る事業者を全力で応援します!

ねりさぽビジネスラボ

NERI-SAPO BUSINESS LABO

<https://nerisapo.net/>

区内事業者がPR情報を自身で発信できるWEBコンテンツや、各種オンラインセミナーの配信サイトが集まるポータルサイトです。

掲載無料

ねりさぽBizTube

事業の強みや技を動画で配信



掲載無料

ビジネス!PRボード

PR情報をSNS感覚で発信



オンラインセミナー

インボイスで変わるレシートの表示方法



経営ミニコラム

ビジネスに役立つ情報を配信

チラシづくりのコツ

SNSの落とし穴

DXとは?



nerj·made vol.30 令和5年1月1日発行 年4回(4月・7月・10月・1月)

「nerima(練馬)」と「made(つくる)」を融合させた造語で、「ネリマデ」と読みます。

発行 一般社団法人 練馬区産業振興公社 練馬ビジネスサポートセンター

練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階 (練馬駅中央北口から徒歩1分)

TEL 03-6757-2020 FAX 03-6757-1014 <https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

業務時間:9時~17時 休業日:土・日・祝休日と年末年始(12/29~1/3)



ネリサポHP





練馬ビジネスサポートセンター
ネリサポ